

仕 様 書

(基本事項)

- 1 下記の関連法令並びに契約に定める条項に基づき、常に清潔、かつ衛生的にされるよう努めるものとする。
 - (1) クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）等関連法令
 - (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）
 - (3) 病院、診療所等の業務委託について（平成 5 年指第 14 号厚生労働省通知）の通知に規定される、病院寝具の受託洗濯施設に関する衛生基準並びに通達

(洗濯)

- 2 前項に掲げる関連法令に基づき、適切に洗濯を行うものとする。

(集配)

- 3 甲が、あらかじめ設定した日時（週 2 回）に、寝具室にて受渡しを行うものとする。
なお、甲の準備する伝票により、受渡しを記録するものとする。

(補修)

- 4 乙は、契約物件の補修を、必要の都度行うものとする。
なお、甲が、契約物件がその目的の用に供し得ないと判断したときは、乙に補修を指示する
場合がある。

(契約物件の項目、品質及び規格)

- 5 下表と同等若しくは同等以上のものとする。

項 目	甚 平 型	ガウン型
サ イ ズ	大人用 S、M、L、LL、3L、4L 子供用 1 号、3 号、6 号、10 号	同左
布 地	綿 70%、ポリエステル 30%	同左
縫 製	袋縫い又は端ミシン仕上げ	同左
布 色	ブルー（ストライプ）	同左
そ の 他	オールシーズン型	同左